

大阪退職者連合 2026年度定期総会 経過報告・活動方針(案)

生き生きと安心して暮らせる社会にしよう！



大阪城音楽堂での「クラシック音楽と大阪城ハイキング」2025.10.16

日 時：2025年11月25日（火）13：30～

場 所：エル大阪南館5階ホール

【2026 年度定期総会 次第】

【第 1 部 記念講演】 13：30～14：20 司会：中山久雄副会長

「自分らしい豊かな暮らしのために・・・知っておきたい成年後見制度の基礎知識」

光山 幸（みつやま ゆき）司法書士・社会保険労務士

（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部副支部長）

【第 2 部 定期総会】 14：30～16：30

- | | |
|---------------------------|---------------------------------------|
| 1. 開会の挨拶 | 中山久雄副会長 |
| 2. 議長団選出・挨拶 | 齊藤美子（市職退）
山中庸右（I K I I K I ライフクラブ） |
| 3. 総会書記任命 | 神崎幸広事務局次長 |
| 4. 主催者挨拶 | 徳永秀昭会長 |
| 5. 来賓紹介・挨拶 | |
| 日本退職者連合 | 宇田川浩一事務局長 |
| 連合大阪 | 井尻雅之連合大阪会長 |
| こくみん共済 coop 大阪推進本部（メッセージ） | ・近畿労働金庫（メッセージ） |
| 立憲民主党（メッセージ） | ・国民民主党（メッセージ） |
| ・5 地域協議会（メッセージ） | |
| 6. 議 事 | |
| 2025 年度活動経過報告・決算報告 | 松本昌三事務局長 |
| 2025 年度会計監査報告 | 粕谷和彦会計監査 |
| 第 1 号議案 2026 年度活動方針案 | 松本昌三事務局長 |
| 第 2 号議案 2026 年度予算案 | 松本昌三事務局長 |
| 第 3 号議案 2026～27 年度役員の選出 | 山田健一副会長 |
| 第 4 号議案 顧問の委嘱について | 新会長 |
| 7. 総会宣言（案） | 嶋崎淑美副会長 |
| 8. 議長団降壇挨拶・総会書記解任 | |
| 9. 閉会の言葉 | 中山久雄副会長 |
| 10. 団結ガンバロウ三唱 | 新会長 |

2025 年度活動経過報告

大阪退連関係

1. 2025 年度定期総会

日 時：2024 年 11 月 18 日（火）13：30～

場 所：エル大阪南館 5 階ホール

内 容：第一部・記念講演、第二部・定期総会

講 演：「成年後見制度と遺言書の作成について」

（講師）弁護士 奥山泰行さん（ナンバ法律事務所）

総 会：経過報告・決算、活動方針・予算、役員体制のすべての議案を承認した。

出 席：役員と代議員で 156 人

2. 第 1 回四役会議

日 時：2025 年 1 月 8 日（水）11：30～

場 所：大阪産業創造館会議室

内 容：介護保険自治体との意見交換など

出 席：10 人

3. 第 1 回幹事会

日 時：2025 年 1 月 28 日（火）11：00～13：00

場 所：錦城閣（キャッスルホテル 3 階）

内 容：介護保険自治体との意見交換など

参 加：43 人

4. 第 2 回四役会議

日 時：2025 年 2 月 27 日（木）16：00～

場 所：PLP 会館 4 階会議室

内 容：メーデーを語る会、大阪高齢者集会ほか

参 加：10 人

5. 第 2 回幹事会

日 時：2024 年 3 月 25 日（火）14：00～

場 所：ドーンセンター会議室

内 容：メーデーを語る会、大阪高齢者集会ほか

参 加：41 人

6. 第 3 回四役会議

日 時：2025 年 4 月 23 日（水）14：00～

場 所：連合大阪会議室

内 容：2025 大阪高齢者集会について、近プロハイキングについてほか

参 加：13 人

7. 大阪のメーデーを語る会

日 時：2025 年 5 月 1 日（木）12：00～
場 所：ミライザカOBP店
参 加：36 人

8. 第 3 回幹事会

日 時：2025 年 5 月 27 日（火）14：00
場 所：ドーンセンター会議室
内 容：2025 大阪高齢者集会について、近ブロハイキングについてほか
参 加：42 人

9. 2025 大阪高齢者集会

日 時：2025 年 6 月 3 日（火）13：10
場 所：ドーンセンター7 階ホール
内 容：①記念講演「SNS ロマンズ投資・詐欺」寸劇と講演（大阪府警安全対策課）
②大阪高齢者集会
③デモ行進は中止
参 加：420 人（女性 101 人で 24%）

10. 第 4 回四役会議

日 時：2025 年 6 月 26 日（木）14：00
場 所：連合大阪会議室
内 容：近畿ブロック定期総会、近畿ブロックハイキング、大阪退連定期総会ほか
参 加：9 人

11. 第 4 回幹事会

日 時：2025 年 7 月 22 日（火）11：00
場 所：錦城閣
内 容：近畿ブロック定期総会、近畿ブロックハイキング、大阪退連定期総会ほか
参 加：40 人

12. 女性役員懇談会

日 時：2025 年 8 月 15 日（金）14：00
場 所：連合大阪会議室
参 加：12 人

13. 地区組織連絡会

日 時：2025 年 8 月 18 日（月）14：00
場 所：連合大阪会議室
参 加：14 人

14. 第5回四役会議

日 時：2025年8月24日(木) 14:00～

場 所：連合大阪会議室

内 容：近ブロ定期総会・ハイキング、大阪退連定期総会、介護保険自治体要請

参 加：13人

15. 第5回幹事会

日 時：2025年9月24日(水) 14:00～

場 所：ドーンセンター会議室

内 容：介護保険制度の自治体要請ほか

参 加：40人

16. 第6回四役会議

日 時：2025年10月1日(水) 14:00～

場 所：シティプラザ大阪

内 容：大阪退連定期総会についてほか

参 加：13人

17. 第6回幹事会

日 時：2025年10月23日(火) 14:00～

場 所：赤十字会館4階会議室

内 容：大阪退連2025年度定期総会ほか

参 加：36人

介護保険制度の意見交換会

1. 大阪府との意見交換

日 時：2025年2月19日(水) 15:00～16:10

場 所：府庁新別館北館4階会議室

参 加：徳永会長、植本副会長、松本事務局長、神崎・山本事務局次長

2. 大阪市との意見交換

日 時：2025年2月28日(金) 14:00～15:10

場 所：大阪市役所地下会議室

参 加：徳永会長、植本副会長、清水副会長、神崎・山本事務局次長

3. 堺市との意見交換

日 時：2025年2月10日(月) 16:30～17:40

場 所：堺市役所本館6階会議室

参 加：徳永会長、植本・清水・木下副会長、松本事務局長、神崎・山本事務局次長

4. 枚方市との意見交換

日 時：2025 年 2 月 17 日（月）16：00～17：10

場 所：枚方市役所第 3 別館会議室

参 加：徳永会長、植本副会長、松本事務局長、神崎・山本事務局次長

近プロ退連関係

1. 第 1 回幹事会

日 時：2025 年 1 月 22 日（水）11：00～

場 所：錦城閣（キャッスルホテル 3 階）

内 容：年間活動計画について

出 席：24 人

2. 事務局長会議

日 時：2025 年 6 月 11 日（水）14：00

場 所：連合大阪小会議室

内 容：近プロハイキングについて、第 2 回幹事会についてほか

参 加：9 人

3. 「クラシック音楽と大阪城ハイキング」下見

日 時：2025 年 7 月 25 日（金）11：00

場 所：JR 森ノ宮駅～大阪城音楽堂～連合大阪会議室

内 容：①当日の運営について

②各退連からの参加について ほか

参 加：30 人

4. 第 5 回女性役員懇談会

日 時：2025 年 9 月 11 日（木）13：30～

場 所：ホテル京都エミナース

内 容：近プロのジェンダー平等方針について相互討論

参 加：15 人

5. 第 2 回幹事会

日 時：2025 年 9 月 11 日（木）15：00～12 日（金）

場 所：ホテル京都エミナース

内 容：近プロハイキング、第 32 回定期総会関係ほか、ダイハツ工業京都工場見学

参 加：24 人

6. 「クラシック音楽と大阪城ハイキング」

日 時：2025 年 10 月 16 日（木）11：00～

場 所：大阪城音楽堂

内 容：アフターアワーズセッション（AHS）のオープニング
出発式（主催者挨拶、来賓挨拶、80 歳以上最高齢者の紹介ほか）
AHSによるクロージング
参 加：1,160 人

7. 近畿ブロック 第 32 回定期総会について

日 時：2025 年 10 月 28 日（火）13：30～
場 所：エル大阪南館 5 階ホール
内 容：2025 年度経過報告・2026 年度活動方針 ほか
参 加：137 人

日本退連関係 2025 年

<1 月>
16 日（木）13：30 日本退連第 3 回幹事会（連合会館会議室）
<2 月>
12 日（水）13：30 日本退連全国事務局長会議（連合会館会議室）
13 日（木）10：00 日本退連院内集会（衆議院議員会館 1 階ホール）
<3 月>
12 日（水）13：30 日本退連第 4 回幹事会（連合会館会議室）
<5 月>
14 日（水）13：30 日本退連第 5 回幹事会（連合会館会議室）
<7 月>
15 日（火）13：30 日本退連全国組織代表者会議（連合会館会議室）
16 日（水）9：30 日本退連第 29 回定期総会（連合会館会議室）
<8 月>
26 日（火）13：30 日本退連第 1 回幹事会（連合会館会議室）
<9 月>
18 日（木）13：00 2025 全国高齢者集会（文教シビックホール）
19 日（金）09：00 2025 年地方代表者会議（ル・ポール麴町）
<11 月>
19 日（水）13：30 日本退連第 2 回幹事会（連合会館会議室）

関係団体の取り組み関係 2025 年

<4 月>
8 日（火）10：30 基幹大阪シニアクラブ第 18 回総会（キャッスルホテル）
10 日（木）13：00 兵庫退連第 33 回定期総会（ラッセホール 2 階）
<5 月>
19 日（月）13：30 大阪府退職教職員協議会第 35 回総会（エル大阪本館 6 階大会議室）
22 日（木）11：00 大阪市退職公務員協議会第 65 回総会（PLP 会館 5 階）

<6月>

7日(土) 10:30 大阪府職退職者会第35回定期総会 (PLP会館5階)

<8月>

23日(土) 15:00 東大阪退職者会第24回総会 (東大阪市立教育センター)

<9月>

6日(土) 16:00 JP労組大阪連協退職者の会第11回定期総会 (キャッスルH6階)

24日(水) 15:00 私鉄退職者の会第39回定期総会 (大阪東急REIホテル)

27日(土) 15:00 JAM大阪シニアクラブ第25回年次総会 (JAM西日本会館6F)

<10月>

7日(火) 13:00 NTT労組退職者の会第28回定期総会 (エル大阪南館5階ホール)

8日(水) 13:30 自治退大阪府本部第40回定期総会 (シティプラザ大阪)

<11月>

13日(木) 11:30 大阪市水道退職者会第65回定期総会 (道頓堀ホテル)

14日(金) 16:30 大阪市地域協議会第11回定期総会 (リーガロイヤルホテル)

2025年度 会計決算報告

2025年度一般会計決算案 (2024年9月1日～2025年8月31日)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 額	摘 要
前期繰越金	2,896,267	2,896,267	0	
会費	1,423,000	1,423,000	0	各退職者組織の年会費
交付金	4,000,000	4,000,000	0	連合大阪交付金
雑収入	400,000	385,586	14,414	祝儀・利息・配当・委託金
合 計	8,719,267	8,704,853	14,414	

【支出の部】

科 目	予 算	決 算	差 額	摘 要
会議費	1,500,000	1,131,142	368,858	幹事会、四役会議の会場代交通費等
行事費	1,300,000	720,190	579,810	高齢者集会、近プロ行事、定期総会等
活動費	3,000,000	2,870,001	129,999	事務局活動費・交通費、諸行動費等
組織対策費	600,000	194,750	405,250	総会等祝金・地区組織・女性役員連絡会他
教宣費	700,000	475,420	224,580	ふれあい大阪印刷費
通信費	10,000	0	10,000	
分担金	50,000	40,000	10,000	日本退連等年会費
雑費	200,000	13,068	186,932	事務用品・事務機器代等
拠出金	500,000	500,000	0	特別会計への拠出
予備費	859,267	0	859,267	
合 計	8,719,267	5,944,571	2,774,696	

収入から支出を差し引いた 2,760,282 円を次年度会計に繰り越します。

2025年度特別会計決算案 (2024年9月1日～2025年8月31日)

【収入の部】

科 目	予 算	決 算	差 額	摘 要
前期繰越金	4,000,000	4,000,000	0	
繰入金	500,000	500,000	0	
雑収入	100	0	100	
合 計	4,500,100	4,500,000	100	

【支出の部】

科 目	予 算	決 算	差 額	摘 要
周年事業支出	0	0	0	
次年度繰越金	4,500,100	4,500,000	100	
合 計	4,500,100	4,500,000	100	

2025年度 会計監査報告

会計監査報告書

大阪退職者連合

会 長 徳永 秀昭 様

大阪退職者連合 2025 年度会計（一般会計・特別会計）の監査結果を、下記のとおり報告します。

記

1. 期 間

2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで

2. 監査書類

現金、預金通帳及び出資証書、金銭出納簿、収支伝票綴、収支仕分帳

3. 監査日と場所

日 時 2025 年 9 月 24 日（水）幹事会終了後

場 所 ドーンセンター4階大会議室

4. 所 見

監査の結果、決算報告書はすべての収支を正確に表示し、証拠書類により帳簿集計などは照合合致し、正しく処理されていることを認めます。

以上

会計監査 粕谷 和彦 ㊞省略

会計監査 水畑 正雄 ㊞省略

第1号議案 2026年度活動方針（案）

I. はじめに

大阪退職者連合は、日本退職者連合の運動方針を基本とし、連合大阪、退職者連合近畿ブロック協議会と連携を密にして、今後1年間現退一致の取り組みを進めます。

II. 世界の動き

1. 米国のトランプ大統領の誕生

1月に就任した米国のドナルド・トランプ大統領は「米国の黄金時代が今始まる」と宣言しました。地球温暖化に関するパリ協定から離脱し、WHO(世界保健機関)からも脱退、最も重視するのは一方的な「相互関税」の発表で戦後の自由貿易体制が根底から揺らぎ、赤沢亮正担当大臣が複数回にわたり渡米して米国側と協議を行い、7月には日米間で関税措置に関する合意が成立したことが発表されました。その後9月5日にトランプ大統領は、日米間の関税合意を履行する大統領令に署名しましたが、15%の相互関税は日本企業に大きな影響を与えています。全世界を混乱させ、国際社会は一気に100年前に逆戻り、「自由で開かれた世界」のリーダーであった米国の時代は終焉したかのようです。

2. 崩壊しつつある国際秩序

世界各地で紛争が勃発する中で国連機能は空洞化し、国際秩序は崩壊しつつあります。

(1) ロシアによるウクライナへの軍事侵攻

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻から3年半が経過し、ウクライナ側の死者は6万人を超え、ほぼ同数が行方不明となっています。ロシア兵の戦死者は10万人を超えているとの報道もあり、北朝鮮の兵士も参戦しています。この1年の戦況は膠着しており、米国トランプ大統領がロシアのプーチン大統領との交渉で停戦を模索しています。しかし、ロシアはウクライナへのミサイル、無人機攻撃を強めており、早期の停戦合意は困難な状況となっています。第二次大戦後の国際秩序が、崩壊しつつあります。

(2) イスラエル対ハマス戦争

2023年10月に始まった軍事衝突は、イスラエルのガザ全面侵攻により、6万7千人以上が犠牲となっています。加えて、国連人権理事会の調査委員会が9月16日に発表した報告書では、イスラエルがパレスチナ・ガザ地区のパレスチナ人に対してジェノサイド(集団殺害)を行っているとして認定しました。こうしたなか、アメリカのトランプ大統領は、ホワイトハウスで9月29日、イスラエルのネタニヤフ首相と会談し、ガザ地区でのハマスとの停戦や人質解放を含む、20項目の計画を発表し、イスラエルのほか、アラブ諸国やヨーロッパ各国などが相次いで支持を表明しました。停戦に向けた各国の努力と実現を期待するだけです。

(3) アジアの現状

7月15日に報告された防衛白書では、中国について、昨年8月に初めて軍用機で日本の領空を侵犯し、翌月には、空母が接続水域を航行したことを取り上げ、活発な軍事活動が日本の安全に深刻な影響を及ぼしえる状況となっており、強く懸念されるとしています。また、北朝鮮をめぐって、ロシアへの軍事協力を強化し、弾道ミサイルなどを供与しているほか、核兵器増強姿勢などアジアのみならず世界平和を脅かす事態が進行しています。

Ⅲ. 日本社会の状況

1. 自然災害への対応

能登半島地震から1年半、二重被災となった豪雨から10か月、復旧・復興はまだ道半ばであり住民が安心して暮らせるよう政府による対応が求められます。

地球温暖化により「想定外の事態」と言われる災害が頻発しています。南海トラフ地震も予想される中、2月末からの岩手県大船渡市の山林火災や、豪雨災害等も相次いでいます。また1月末には埼玉で、道路の陥没事故が起こって以降も各地で発生しており、全国でのインフラ整備が求められています。

2. 物価の高止まり

円安の流れによる物価高は留まることなく、年間で2万品目、食料品を除くと8%以上が値上がりし、私たちの暮らしを直撃しています。また、米価は政府が備蓄米の放出した後も価格は高止まりしています。(別表3参照)

生活保護の2024年度の申請件数は25万9353件で、申請は5年連続の増加となり、この12年間で最も多くなっており、その半数は高齢者です。今後国会議論が始まりますが、働くもの、生活者の立場に立って国民生活や暮らしを守る将来への責任ある政策議論を求めます。

3. 「核兵器のない世界」の実現に向けた取り組み

3月にニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約第3回締約国会議が開催されました。日本政府は過去2回の会議に続き今回も「核兵器保有国がいない会議で核軍縮を進めるのは困難で、核抑止が不可欠な中、安全保障にも支障をきたすおそれがある」として参加を見送りました。昨年、日本被団協が「ノーベル平和賞」を受賞したにも関わらず、被爆国としての役割を果たさないのは残念でした。連合が戦後・被爆から80年、「核兵器廃絶1000万署名」を実施しており大阪退職者連合も連携して取り組みを進めます。

Ⅳ. 日本の政治

1. 自公与党の過半数割れ

2024年10月、衆議院選が3年振りに行われ、自民党旧派閥の裏金問題などに対して投票を通じて民意を突き付ける機会となり、自・公は過半数に届かない少数与党になりました。野党では国民民主党と参政党が議席を伸ばすなど、多党化の流れが顕著になっています。また、これまでの自民一強下では、野党や国民の批判があっても、国会において十分な議論がなされずに法案が可決されてきました。予算委員長のポストを立憲が担ったことから「省庁別審査」が行われ、無駄な予算の一部修正が行われ、野党を含めた政策の実現が視界に入るようになりました。

7月に施行された第27回参議院議員選挙の結果は、物価高対策や外国人政策などの争点が浮上し、投票率が前回は6.46%上回り、58.51%となりました。その結果、与党が大幅に議席を減らし、参議院でも過半数を割り込みました。ほぼ3か月の政治空白のあと、自民党の10月の総裁選で高市氏が選出されましたが、公明党が連立政権から離脱し、急遽日本維新の会との協議を進め、衆議院の議員定数の一割削減や副首都構想について連立政権合意し、10月21日に高市内閣が発足しました。

2. 大阪の政治状況

大阪府域では、依然として「維新の会」の影響力が継続しています。地方議会においては、大阪維新の会の首長・第1会派の独占によって、二代表制・議会制民主主義の形骸化が進むなか、万博関連の予算膨張や首長の不祥事などを受けて、維新政治に対する批判も高まり、地方議会での敗北が続くなど、これまでの一強体制に陰りが見え始めている側面もあります。

一方で、日本維新の会は9月に「副首都構想」法案の骨子をまとめました。この法案は、過去2回否決された看板政策の「大阪都構想」の住民投票実施につなげるのが狙としてあります。

大阪で働き、生活を営む者の声を各種議会へ届けるためには、2027年4月の第21回統一地方選挙、2028年7月の第28回参議院選挙、そして、第51回衆議院総選挙がいつ施行されてもいいように、退職者と現職組合員が一丸となって取り組む体制を構築し「維新の会」を凌駕する戦線構築と選挙対策が必要です。

V. 社会保障の動き

人口減少、超高齢化が進行するなか、年金・医療・介護等の政策課題を中心に、大阪府の自治体を通じて政府への要求に取り組みます。なかでも年金保険制度の維持・改善、高額療養制度の見直し、医療・介護労働者の処遇改善、認知症対策基本法の確実な運用などの取り組みを進めていきます。

1. 年金制度改正の結果と今後の課題

年金法案の柱は、企業規模要件の引き下げと年収「106万円の壁」の撤廃による被用者保険の適用拡大、在職老齢年金の基準額引き上げ、標準報酬月額の上限引き上げ（高所得者の厚生年金保険料引き上げ）、遺族厚生年金の見直しなどです。見送られたマクロ経済スライドの調整期間の一致（基礎年金底上げ策）は、与党と立憲民主党の修正協議で復活しました。第3号被保険者制度の見直しと基礎年金の拠出期間の延長（40年から45年に）は検討規定を設けるとしました。（別表1参照）

2. 介護保険制度の改悪

介護保険制度ができて25年。利用者は当初の約180万人から約600万人まで増え、私たちにとってなくてはならない制度です。一方、介護費用の総額は年4兆円から24年度予算では約13兆円になり3倍を超えています。また、大阪の介護保険料は、日本で一番高い水準にあります。

2024年の介護事業者の休廃業・解散件数は612件に達し、前年(510件)より2割増え、その7割超は訪問介護事業です。訪問介護をめぐっては、24年度に実施された介護報酬見直しで、在宅介護に必要な不可欠な基本報酬が減額されました。介護職場の環境改善と、利用者が満足できる介護制度を求めています。

2027年からの介護保険の第10期に向けた議論が年末決着に向けて開始されました。「保険あって、介護なし」の状況にならないように、重点課題の「要介護1・2の支援事業移行」「自己負担2割3割の負担割合の拡大」「ケアマネジメントの有料化」を阻止する取り組みを強化します。

3. 医療保険制度の動き

高額療養費制度の負担増について、当事者に聞くことなく、昨年末に予算案に組み込まれました。命に係わる問題として各方面から見直し凍結の声が上がり、政府は3度も方針を変更し、撤回に追い込まれました。

また、70歳以上の医療費窓口負担は、本年10月に経過措置が終了し負担額の増加が実施されています。今後、後期高齢者保険の負担割合が3割へ改悪される危険性が大きくなっていることから、取り組みの強化を行うことが重要です。

政府は2023年に、紙の保険証を2025年12月までにすべて廃止し、マイナ保険証に一本化することを決めました。また、マイナ保険証を持たない人には、期限付きの資格確認書を発行するとしました。しかし、その後もマイナ保険証の利用率は伸びず、次々に例外措置を設けています。まず今年4月、75歳以上の後期高齢者に、資格確認書を全員に配布しました。続いて6月には、国民健康保険の加入者に、有効期限が切れても紙の保険証を使えるようにしました。8月からは後期高齢者も、期限切れの紙の保険証を利用できるようにしました。そもそも取得が任意のマイナカードに、誰もが医療を受けられる国民皆保険の制度を組み合わせることに無理がありました。マイナカードは、カードの切り替えと電子証明書の書き換えが、今年度中に2,810万枚が必要になるといわれています。マイナ保険証を取得したのに失効して受診できない、といった事態を招かぬように、政府は、紙の保険証とマイナ保険証の併存を認めるべきです。

IV. 取り組みの重点と方向

1. 組織の強化・拡大

さまざまな課題に取り組むためには、何より強固な組織体制が必要です。日本退職者連合は、2012年に策定した「組織拡大・強化アクションプラン」による「100万人会員」体制をめざし取り組んでおり、大阪退連も積極的に取り組みます。

2. 連合大阪と連携をした取り組みの強化

- (1) 大阪退連の具体的活動展開に当たっては、連合大阪を中心に現役組織と連携して取り組みます。とくに「社会保障制度改革・改善」などの国民的課題の取り組みに当たっては、現役と退職者が密接に連携していくことが不可欠です。
- (2) 連合・連合大阪が進める大衆行動やキャンペーンと、引き続き連携を図ります。さらに「組織の強化・拡大」の取り組みについても、連合・各退職者組織と連携して取り組みます。
- (3) また、近年自然災害が多発し、多くの被害が出ています。災害が発生すれば高齢者に、より多くの被害が及びます。連合大阪、連合近畿ブロック協議会と連携し、被害防止に向けて日常的な防災意識の活動や、災害が発生した際の情報交換・情報共有に努めます。

3. 「近畿ブロック」と連携した取り組みの強化

- (1) 近畿ブロックは、日本退職者連合の中でも他のブロックに例を見ない活動を行っており、「近畿はひとつ」を合言葉に、近畿6府県の退職者組織が連携を密に活動しています。
- (2) とくに、毎年各府県の持ち回りで実施している「秋のハイキング」は、「健康対策・行楽行事」のみならず、近畿6府県の結束の証として根付き、また1年に一度の「仲間との顔合わせ」の場としての役割を果たしています。

- (3) 日本退職者連合は、2018 年度よりブロック活動の強化のため、ブロック代表を日本退職者連合幹事会に参加を求め活動の活性化をめざしています。これらの方向を踏まえ、近畿ブロックの交流を一層活性化させます。

V. 具体的な活動

1. 地方自治体への政策提言・要請活動

- (1) 大阪府及び府域の全自治体に対して、「2026 年度介護保険制度・高齢者保健福祉制度等に係る要請」を行い、回答を求めます。大阪府をはじめ政令市・中核市などに意見交換の場を要請し、実態把握と制度充実に努めます。
- (2) 大阪府・市町村に対する政策全般については、連合大阪の「提言・要求」を作成する政策委員会に参画して意見反映を行います。

2. 「2026 大阪高齢者集会」の開催

「2026 大阪高齢者集会」は、2026 年 6 月 2 日（火）にドーンセンターで開催します。500 人の仲間が結集して、連合大阪と連携し「現退一致」の取り組みを進めます。

3. ジェンダー平等アクションプランの推進について

大阪退連は、2024 年の定期総会で、多様性を尊重する社会に向けた取り組みの重要な第一歩は、女性の参加拡大によるジェンダー平等などの実現だとして、退職者会運動がその一端を担っていく活動を進めるため、「ジェンダー平等アクションプラン」を以下のとおり策定しました。

また、連合大阪の「ジェンダー平等委員会」への参画をおこない現退一致で取り組みの強化を推進します。

(1) 大阪退職者連合の取り組み

- ① 三役の女性参画率を 30%に引き上げる。
- ② 幹事の女性参画率を 30%に引き上げる。
- ③ 定期総会の女性参画率を 30%に引き上げる。
- ④ 大阪高齢者集会の女性参画率を 30%に引き上げる。

(2) 構成組織の取り組み

- ① 女性会員の加入拡大を強化する。
- ② 総会の活動方針に「ジェンダー平等推進の取り組み」を掲げる。とくに、構成組織に女性会員がいない組織は、ジェンダー平等を主要課題の一つとして掲載する。
- ③ 役員への女性参画率を 30%（会員の構成比に応じた参画率）に引き上げる。
- ④ 総会など機関会議への女性の参画率を 30%（会員の構成比に応じた参画率）に引き上げる。

4. 組織強化と拡大

- (1) 大阪退連は、2017 年に「地区退職者組織の組織強化・拡大の「めざす方向」について」を確認してきました。2018 年以降、この方針の具体化に向け取り組みを行っており、2020 年度に大阪市地域役員 O B ・ O G 会の組織加盟が実現したことを踏まえ、今年も取り組みを強化します。地域における取り組みは「継続」することが重要で、5 地区・地域退職者組織と意見交換を行い、連合大阪地域・地区協議会と連携し取り組みます。

(2)組織拡大に向けて、連合大阪と連携し、以下の具体的活動を行います。

①「組織強化・ジェンダー平等委員会」の活動を強化します。

②現役組織と連携を密にし、協力を得ながら会員の拡大に努めます。

③組織強化の活動

- ・女性役員懇談会を定例開催します。

- ・組織強化・拡大に向けて、連合大阪役員との意見交換を活発化させます。

- ・地区組織の拡大強化に向けて「地区組織連絡会」を開催します。

- ・連合大阪地域協・地区協と連携を強めます。また連合大阪地域「役員OB会(退職者を含む)」と交流を活発化させ対話を深め、今後の組織連携の具体的在り方を検討していきます。

5. 教宣活動

(1)機関紙「ふれあい大阪」は年2回定例発行します。

(2)政策課題、退職者の健康・生活関連などに関する「講演・研修会」を開催します。

6. 労働福祉団体の活動協力

こくみん共済coopの生涯保障設計の推進、労働金庫の「いきいき倶楽部」の推進、労福協の諸活動に取り組みます。

7. 年間活動計画

(1)幹事会は、1月、3月、5月、7月、9月、10月の第4火曜日の14時開催を基本とします。

(2)四役会議は、1月（連合大阪新春の集い開催日）、2月、4月、6月、8月、10月の第4木曜日の14時開催を基本とします。また必要により随時開催します。

(3)「2026大阪高齢者集会」

日 時：2026年6月2日（火）13：10～（毎年6月第一火曜日を定例化）

場 所：ドーンセンター7階ホール

(4)女性役員懇談会を8月～9月に実施します。

(5)地区組織との懇談会及び連合大阪地域協議会との懇談会を、8月～9月に実施します。

(6)その他の親睦交流行事、動員要請などは幹事会、四役会で協議します。

社会保障審議会年金部会における議論の整理→年金改革法案(厚労省)→修正・成立
(2024. 12. 25) (2025. 5. 16) (by 自公立 6. 13)

○被用者保険の適用拡大※施行時期は企業規模要件撤廃を優先し、段階的に

- ・短時間の企業規模要件 (50 人超) 撤廃で意見が一致
→ 35 人超 : 27. 10～ 20 人超 : 29. 10～ 10 人超 : 32. 10～ 10 人以下 : 35. 10～
- ・賃金要件 (月 8. 8 万円) 撤廃で意見が一致→撤廃(公布 3 年以内に政令で)
- ・労働時間要件(20 時間) 今回は見直さない
- ・学生除外要件 今回は見直さない→被扶養要件 : 130→150 万円
- ・5 人以上の個人事業所の非適用業種 解消で意見が一致
→新規個人事業所 : 29. 10～ 既存事業所は任意
- ・5 人未満の個人事業所 今回は見直さない
- ・複数事業所の合算／フリーランス 引き続き検討

- 第 3 号被保険者制度 縮小が基本的な方向性としつつ次期・将来的見直し 意見まとまらず
→国民的な議論の場が必要→あり方の検討規定を設ける
- ・106 万円の壁の就業調整対応 保険料負担割合を変更できる特例 意見まとまらず
→ 50 人以下の法人、5 人以上の事業所 : 26. 10～

- 在職老齢年金制度 見直して意見が一致
基準額(50 万円→51 万 25. 4～)引上げ or 撤廃 意見まとまらず→ 基準額を 62 万円 : 26. 4～

- 標準報酬月額上限 (65 万円) 新たな級を追加で意見が一致
健康保険法の改定(上限 139 万円)を参考に上級等級を追加
→ 上限を 75 万円 : 27. 9～ 以後、段階的な引上げ可に

- 基礎年金マクロ経済スライド調整の早期終了 意見まとまらず
→ 政府においてさらに検討を深めるべき
- ※「法案提出までにさらに検討を深める」(12. 25 厚労・財務大臣折衝合意)
→厚生年金の減額調整について、26 年度終了見込みを 30 年度まで延長し、減額を 1/3 に
→基礎年金の底上げ策を設定し、開始時期は別に定めるとの項目を削除→ 底上げ策を復活

- 遺族厚生年金 子のいない 20～50 代 男女とも原則 5 年の有期給付に→28. 4～
女性の有期対象を 20 年程度かけて 30 歳未満→60 歳未満に

○加算

- ・子に係る加算 第 3 子以降の支給額を増額 意見が一致 →一律増額:28. 4～
- ・配偶者に係る加給年金 将来的な廃止を含めて見直す 意見が一致→新規は減:28. 4～

- 基礎年金の拠出期間延長 (45 年化) 引き続き議論を行うべき →検討規定を設ける

(別表 2) 日本の高齢者の現状 (2025. 09. 14 : 総務省)

- (1) 総人口に占める 65 歳以上は 29. 4%と過去最高 (前年 29. 3%)
- (2) 65 歳以上人口は、3, 619 万人 (昨年より 5 万人減)
男 : 1, 568 万人 女 : 2, 051 万人 ※65 歳以上人口が減少するのは過去 2 回目
65 歳～74 歳 : 1, 544 万人 75 歳以上 : 2, 075 万人
- (3) 65 歳以上で働く高齢者も 930 万人と過去最多 (前年より 16 万人増)
- (4) 65 歳以上の就業率 25. 7% (前年より 0. 5%増)
年齢別では 65 歳～69 歳 : 53. 6% 70 歳～74 歳 : 35. 1% 75 歳以上 : 12%
- (5) 100 歳以上人口 [2025. 09. 01 現在 厚労省]
100 歳以上は 99, 763 人 (前年より 4, 644 人増で 55 年連続過去最多)
88%が女性であり、男性は 12%程度
- (6) 65 歳以上の一人暮らしの動向

	男性	女性
1980 年昭/和 55 年	4. 3%	11. 2%
2020 年/令和 2 年	15. 0%	22. 1%
2050 年/令和 32 年予測	26. 1%	29. 3%

- (7) 今後の動向と課題
2055 年には、75 歳以上が人口の 25%を超える。65 歳以上で認知症高齢者が増加する。

(別表 3) 物価の高止まり

- (1) 物価上昇率 (総務省)
2025 年 6 月 食料品全体 (生鮮除く) 8. 2%
2025 年 8 月 前年同月比 2. 7%
- (2) 食料品の値上げ状況・食品主要 195 社の価格改定 (帝国データバンク調査)
2023 年 3 万 2396 品目値上げ
2024 年 1 万 2500 品目値上げ
2025 年 2 万 0381 品目値上げ
- (3) 価格改定 (値上げ) の要因
エネルギー価格の高騰 原材料や物流費の高騰 企業の価格転嫁
賃上げの影響 サービス価格の上昇 円安 国内需要の回復 政策介入など
- (4) 政府の物価高対応
①所得税の減税・・課税最低限を 160 万円に引き上げ (一人約 2 万円の減税)
12 月の年末調整で 対象者 5600 万人 (総額約 1. 2 兆円)
②低所得世帯向け給付金・・住民税非課税世帯 3 万円/世帯 (総額約 4900 億円)
③地域の実情に応じた対応・・重点支援地方交付金 6, 000 億円など (総額約 7000 億円)
④政府備蓄米の売り渡し
⑤電気・ガス料金の支援・・2025 年 7～9 月 (総額約 6, 000 億円)
⑥ガソリンなどの価格の抑制・・元売り事業者への補助金 (総額約 1. 3 兆円)
⑦育児給付の拡充・・両親ともに育休取得で一定期間手取り 10 割相当 (総額約 250 億円)
⑧高校無償化・・公・私立・所得を問わず 11. 88 万円/人を支援 (総額約 1000 億円)

第2号議案 2026年度 予算（案）

2026年度一般会計予算案（2025年9月1日～2026年8月31日）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	予 算	前年決算	差 額	摘 要
前期繰越金	2,760,282	2,896,267	-135,985	
会費	1,423,000	1,423,000	0	各退職者組織の年会費
交付金	4,000,000	4,000,000	0	連合大阪交付金
雑収入	400,000	385,586	14,414	祝儀・利息・配当・委託金
合 計	8,583,282	8,704,853	-121,571	

【支出の部】

科 目	予 算	前年決算	差 額	摘 要
会議費	1,500,000	1,131,142	368,858	幹事会、四役会議の会場代交通費等
行事費	1,300,000	720,190	579,810	高齢者集会、近プロ行事、定期総会等
活動費	3,000,000	2,870,001	129,999	事務局活動費・交通費、諸行動費等
組織対策費	600,000	194,750	405,250	総会等祝金・地区組織・女性役員連絡会他
教宣費	700,000	475,420	224,580	ふれあい大阪印刷費
通信費	10,000	0	10,000	
分担金	50,000	40,000	10,000	日本退連等年会費
雑費	200,000	13,068	186,932	事務用品・事務機器代等
拠出金	500,000	500,000	0	特別会計への拠出
予備費	723,282	0	723,282	
合 計	8,583,282	5,944,571	2,638,711	

2026年度特別会計予算案（2025年9月1日～2026年8月31日）

【収入の部】

科 目	予 算	前年決算	差 額	摘 要
前期繰越金	4,500,000	4,000,000	500,000	
繰入金	500,000	500,000	0	
雑収入	100	0	100	
合 計	5,000,100	4,500,000	500,100	

【支出の部】

科 目	予 算	前年決算	差 額	摘 要
周年事業支出	0	0	0	
次年度繰越金	5,000,100	4,500,000	500,100	
合 計	5,000,100	4,500,000	500,100	

2026年諸会議など予定一覧

大阪退職者連合

月	大阪退職者連合	日退連・近畿ブロック	連合大阪
1	7日 ①四役会議11:00 27日 ①幹事会11:00	14日 ③幹事会Web 20日 近ブロ①幹事会	7日 新春の集い13:00 23日 連合執行委員会
2	26日 ②四役会議14:00	12日 全国事務局長会議 13日 院内集会	20日 連合執行委員会 27日 春闘総決起集会
3	24日 ②幹事会14:00	4日 ジェンダー平等研修会 11日 ④幹事会	6日 国際女性デー集会 19日 連合執行委員会
4	23日 ③四役会議14:00		17日 連合執行委員会
5	1日 メーデーを語る会12:00 26日 ③幹事会14:00	13日 ⑤幹事会	1日 大阪地方メーデー 9日 三役経験者の会 22日 連合執行委員会
6	2日 2026高齢者集会13:00 25日 ④四役会議14:00	16日 近ブロ事務局長会議 17日 ⑥幹事会Web	19日 連合執行委員会
7	28日 ④幹事会11:00	14日 全国代表者会議 15日 定期総会 00日 近ブロハイキング下見	17日 連合執行委員会
8	00日 女性役員懇談会14:00 00日 地区組織連絡会14:00 27日 ⑤四役会議14:00		21日 連合執行委員会
9	24日 ⑤幹事会14:00	3～4日 近ブロ女性委員会 ②幹事会 奈良 15日 全国高齢者集会	18日 連合執行委員会
10	7日 ⑥四役会議14:00 22日 ⑥幹事会14:00	15日 近ブロハイキング奈良 27日 近ブロ定期総会13:30	16日 連合執行委員会 23日 連合地方委員会
11	24日 2027定期総会13:30		
12			
その他	1月～2月各自治体との意見交換会 10月社運協顕彰塔追悼式 各産別・地域組織総会 組織強化ジェンダー平等委員会 連合大阪政策委員会 ジェンダー平等委員会 大阪社会運動協会理事会		

第 3 号議案 2026～27年度の役員の選出

NO	役 職	単 会 名	氏名
1	会長	I K I I K I ライフクラブ大阪府支部	松本昌三
2	副会長	大阪府退職教職員連絡会協議会	青柳 隆
3	副会長	自治退大阪府職退職者会	植本真砂子
4	副会長	基幹大阪シニアクラブ	木下豊和
5	副会長	自治退大阪市職員退職者会	嶋崎淑美
6	副会長	J A M大阪シニアクラブ	清水謙一
7	副会長	大阪市地域役員O B ・ O G 会	須川伊和夫
8	副会長	自治退大阪交通退職者協議会	中山久雄
9	副会長	J P 労組大阪連絡協議会退職者の会	西山秀幸
10	副会長	J R 連合大阪府協議会退職者連絡会	森本 治
11	副会長	電機連合大阪地協・退職者連合	山口芳彦
12	副会長	連合大阪副事務局長	山脇健二郎
13	副会長	N T T 労組退職者の会大阪支部協議会	山田健一
14	副会長	大阪府退職女性教職員の会	横川万寿美
15	事務局長	自治退大阪市職員退職者会	山下博司
16	事務局次長	自治退大阪市職員退職者会	神崎幸広
17	事務局次長	自治退豊中市職員退職者会	山本 修
18	幹事	大阪市従業員退職者会	上谷高正
19	幹事・監査	大阪市水道局退職者会	粕谷和彦
20	幹事	J A M大阪シニアクラブ	狩谷道生
21	幹事	J R 連合大阪府協議会退職者連絡会	川合和幸
22	幹事	自治退大阪市学校給食調理員組合退職者会	黒瀬順子
23	幹事	ダイハツ皐月会	東部房男
24	幹事	自治退大阪市職員退職者会	齊藤美子
25	幹事	I K I I K I ライフクラブ大阪府支部	酒井万佐栄
26	幹事	自治退大阪府職退職者会	阪田淑子
27	幹事	私鉄関西地連高齢者・退職者の会連絡協議会	坂野弘志
28	幹事	関西電力総連高齢・退職者の会	坂元浩治
29	幹事	近畿労働金庫退職者会大阪支部	鈴木博施
30	幹事	自治退大阪交通退職者協議会	陶山將人
31	幹事	電機連合大阪地協・退職者連合	高原義宏
32	幹事	基幹大阪シニアクラブ	高岡清六
33	幹事	連合大阪スタッフユニオンO B O G 会	多賀雅彦
34	幹事	N T T 労組退職者の会大阪支部協議会	辰巳義明
35	幹事	大阪府退職教職員連絡会協議会	谷口啓子
36	幹事	大阪地域合同労組O B O G 会	辻本慶子

37	幹事	印刷労連関西地協退職者の会	中川 馨
38	幹事	運輸労連大阪府連合会退職者の会	中村正人
39	幹事	N T T 労組退職者の会大阪支部協議会	中村しげ子
40	幹事	連合大阪	永野有紀
41	幹事	大阪府退職女性教職員の会	橋本佳代子
42	幹事	J A M 大阪シニアクラブ	原 正己
43	幹事	I K I I K I ライフクラブ大阪府支部	本田敏一
44	幹事・監査	交通労連関西 O B 友愛会	水畑正雄
45	幹事	自治退大阪交通退職者協議会	山口百合子
46	幹事	自治退枚方市職員労組退職者会	山際 司
47	幹事	N T T 労組退職者の会大阪支部協議会	吉田みち代
48	幹事	大阪府退職教職員連絡会協議会	脇本ちよみ
49	幹事	大阪退職者連合・北摂退職者連合	飯塚健二
50	幹事	大阪退職者連合・東大阪退職者会	徳野 稔
51	幹事	大阪退職者連合・吹摂退職者会	伊東利幸
52	幹事	大阪退職者連合・豊能退職者連合	福原輝幸
53	幹事	大阪市地域役員 O B ・ O G 会	廣石健次

※2025 年度中の役員交代の経過

2025 年 1 月 28 日 第 1 回幹事会

副会長：牟田和広（連合大阪）退任 山脇健二郎（同）就任

2025 年 5 月 27 日 第 3 回幹事会

副会長：青谷重利（J R 労組退）退任 森本治（同）就任

副会長：中村義男（大交退）退任 中村秀夫（同）就任

幹事：森本治（J R 労組退）退任 川合和幸（同）就任

2025 年 7 月 23 日 第 4 回幹事会

幹事：杉浦敏次（自治退）退任 山際司（同）就任

2025 年 9 月 24 日 第 5 回幹事会

副会長：中村秀夫（大交退）退任 中山久雄（同）就任

第4号議案 顧問の委嘱について

口頭提案

総 会 宣 言 (案)

大阪退職者連合は、多くの代議員出席のもと、2026 年度定期総会を開催し、向こう 1 年の活動方針を決定した。あわせて大阪退職者連合は、仲間が一丸となり決定した活動方針に取り組むことを確認した。

ロシアとウクライナによる戦争は 3 年半を超えたがその出口は見えず、ウクライナ側の死者は 6 万人を超え、ロシア兵の戦死者も 10 万人を超えたといわれている。また、イスラム組織ハマスによる攻撃で始まったイスラエルとの戦闘も 2 年が経過し、死者は 6 万 7 千人以上と報道される中、10 月 9 日イスラエルとイスラム組織ハマスがパレスチナ自治区ガザ地区における戦闘終結にむけた和平案の第 1 段階に合意した。しかし恒久的な停戦になるかは不透明であり、一日も早い完全な停戦合意の履行を求めるものである。

核兵器のない世界の実現に向け、連合が戦後・被爆から 80 年を迎え実施している「核兵器廃絶 1000 万人署名」に連携して取り組み、改めて持続可能な平和に向けた軍縮にむけた取り組みを進めていくことを確認した。

自民党は昨年 10 月の衆議院選挙、今年 7 月の参議院選挙で過半数割れとなり、10 月の総裁選で高市氏が選出されたが公明党が連立政権から離脱した。首相指名選挙に向け日本維新の会と連立政権合意し、10 月 21 日高市内閣が発足した。政権の動向を注視しながら、私たちは退職者連合の政策要求の実現に向け取り組みを進めるものである。

介護保険制度は 2027 年からの介護保険の第 10 期に向けた議論が開始されるが、「要介護 1・2 の総合支援事業移行」「自己負担 2 割・3 割の負担割合の拡大」「ケアマネジメントの有料化」を許さず「保険あって、介護なし」の状況にならないよう取り組みを強化することを確認した。

政府は、健康保険証を廃止し、マイナ保険証に移行したが「マイナ保険証」の利用率が低い実態を踏まえ、強制に結びつかないように、紙の保険証とマイナ保険証の併存を認めるよう現役とも連携して取り組みを進め、引き続き高齢者の命と健康を守るための医療体制の充実を求めるものである。

これらの課題を進めるためには、何よりも組織の強化・拡大が必要だ。日本退職者連合が取り組みを強化している「中期目標 100 万人会員の実現」に向けて、各退職者組織が現役組織と連携して全力で取り組む。

来年は、大阪高齢者集会や近ブロハイキングに、さらに多くの仲間の結集のもとに取り組む。そのために大阪退職者連合は、日本退職者連合に結集し、連合大阪と連携を強め、近畿の仲間とともに退職者・高齢者、現役労働者が安心して暮らせる社会の実現をめざし活動する。

以上宣言する。

2025 年 11 月 25 日
大阪退職者連合 2026 年度定期総会